



日本電気がサイバートラスト<4498>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのサイバートラスト<4498>について、日本電気が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「NEC製品でのOEM提案やトラストビジネス領域での事業拡大を円滑に行うため」によるもの。

報告書によると、日本電気のサイバートラスト株式保有比率は、5.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月15日。